

# 肢体不自由部門

(第1号)

## 1 教科別の指導

### (1) 小学部

#### ア はじめに

小学校に準ずる教育課程で学習を行っている児童は4年生に1名のみ在籍している。個別学習が中心であるが、小学部全体や他学級と合同で実施する教科もある。国語と算数は下学年の教科書を使用している。知的代替の教育課程には1・2年生に2名、4年生に1名が在籍している。

1・2年生は国語、算数、音楽、体育の各教科で学習を行っており、4年生はそれに加えて図画工作を実施している。

#### イ 目的

児童の理解度に合わせて指導内容を精選し、繰り返し学習を行ったり、学習内容に合わせて他学級と連携するなどの授業形態を工夫したりすることで、児童の学習意欲を高め、基礎的・基本的な学力の定着を図る。

#### ウ 実践内容

##### (ア) 準ずる教育課程

数字と数量のイメージが結び付きにくいという認知特性に合わせ、算数では具体物と数字を対応させることを繰り返したり（写真1）、電子黒板やタブレット端末を活用して図やイラストを提示する回数を増やしたりした。また、社会、理科は単元によって合同で実施した方が指導の効果が上がると判断した場合には、知的代替に在籍する4年生の児童1名と合同で行った。児童同士で教え合ったり競ったりする場面が生まれ（写真2）、発言が活発になるなど授業に対する意欲の高まりが見られた。図画工作と音楽も同様の授業形態で行い、お互いの作品を鑑賞し合ったり考えを伝え合ったりして、複数の児童で学習することの利点が活かされるような授業作りに努めた。体育は集団行動を学ぶため小学部合同で実施しているが、運動能力に合わせて個別の課題を設定した。



写真1:「算数」かさくらべ



写真2:「社会」都道府県

##### (イ) 知的代替

1・2年生は2名の児童が在籍しているが、発語などの実態の差が大きいため、国語と算数は各時間の前半に個別指導を行い、後半は自活主の児童1名と合同で遊びの中で言葉や数についての学習を行うようにした。体育と音楽は集団で実施するが、実態に合わせて個別の課題を設定して指導を行った。4年生の



写真3:「算数」計算機アプリ

1名は、下学年の教科書を使用して、個別で国語と算数の学習を行っている。児童の手指の操作性に合わせて教材や教具を工夫し、算数ではタブレット端末の計算機アプリを使用することで教師の支援なしで計算課題に取り組むことができた(写真3)。日常生活と結び付いた学習になるよう児童の実態や興味に応じて指導内容を精選していきたい。

図画工作、音楽、体育の実践については、(ア)「準ずる教育課程」と同様である。

## エ 成果と課題

他学級と合同で行う活動を積極的に取り入れて連携を図ったことで、学習意欲が高まったり児童同士で教え合う姿が見られ始めたりした。今後は、学習内容が定着しにくい教科については、個別学習の良さを生かして繰り返し学習を行ったり児童の理解しやすい方法を探ったりしてその定着を目指したい。教科担任と学級担任が連携して日常生活で学習したことを活用する場面を設定していくことが必要である。

## (2) 中学部・高等部

### ア はじめに

準ずる教育課程では、現在中学部には該当の生徒は在籍していない。高等部に在籍している1名は、4年制大学進学を目標にしている。

知的代替の教育課程では、中学部1名と高等部6名が在籍しており、音楽、保健体育、美術の各教科で学習を行っている。

### イ 目的

準ずる教育課程では、受験に必要な学力の向上を目指す。知的代替の教育課程では、各教科を、学級や部を合同にして授業を行い、生徒同士が刺激を受け合うことで、指導効果が高まることを目指す。

### ウ 実践内容

準ずる教育課程では、放課後の補習(現在1教科のみ)や各教科から出される課題、そして、長期休業中の補習で、学力の向上が図られるようにしている。模擬試験の実施により、その結果に基づいた学習の振り返りをするようにしている。授業ではノートに書く量を少なくしたり、ワークシートやパソコンを使用したりして身体面の疲労に配慮している。

知的代替の教育課程の音楽では、耳で聴くだけでなく、DVD等の視覚教材を使用したり楽器に触れて振動を感じたりして、体の様々な感覚を使って音楽を楽しむことができるような工夫をしている。保健体育では、体の各部位の操作性、筋力の向上や健康・安全に関する初歩的な事柄の理解を目標に、生徒の実態に応じた活動内容で自主的に活動できるよう留意している(写真4)。美術では、千



写真4:「体育」5分間走

代紙を貼り付けて作る鉛筆立てや、発泡スチロールにつまようじを刺して作るサボテンなどの手先を十分に使用できて達成感を味わえる活動を選定している。

## エ 成果と課題

準ずる教育課程では、高等学校の授業に慣れてきて、各教科の内容について理解が深まってきている。また、粘り強く学習に取り組んでいるので、定期考査などではその姿勢が結果として表れてきている。

今後は、受験に対応した学習の体制を整えていくことが課題である。健康面から家庭において十分な学習時間を確保することが難しく、また、各教科から出される課題だけでは、受験に対応できない部分もある。家庭の協力を得て、平常日の放課後に、教科ごとの補習を定期的実施していくことも、学力定着に向けた一つの対策と考える。同時に、苦手教科の克服と、年間4回予定実施している模擬試験の結果を基に、学習方法についての見直しを行うことも必要である。学力だけでなく生徒の体力的な面も、不安な要素である。1日6時間の授業と補習の1時間を加えれば、生徒にとって負担は大きい。体調面に配慮しながら、効率のよい学習方法を見いだしたい。

知的代替の教育課程では、他のクラスと合同で授業をすることで集団が確保され、他の生徒との関わりから刺激を受け合って達成感や満足感を持って授業参加ができるようになってきている。生徒の実態に合わせて、生徒全員にとって分かりやすく意欲的に取り組める学習内容となるように題材を創意工夫したり、支援を最小限にとどめながら、生徒が創造性を十分に発揮できるような活動を考えることが今後の課題である。

## 2 各教科等を合わせた指導

### (1) 小学部

#### ア はじめに

対象の児童は、知的代替の1年生1名、2年生1名、4年生1名の計3名である(表1)。児童数が少ないため個に応じた指導を行いながら、1・2年生は各学級で、4年生は学年で実施する場合もある。また、活動内容によっては、教育課程が異なる児童との活動も実施している。

表1 小学部の学級と教育課程

学級	教育課程・学年・(人数)	
月1	準ずる教育課程	4年(1)
花1	自立活動を主とした教育課程	1年(3)
花2	自立活動を主とした教育課程	2年(1)
	知的代替の教育課程	1年(1)
花3	自立活動を主とした教育課程	4年(1)
	知的代替の教育課程	4年(1)

#### イ 目的

集団での活動を設定し、社会性やコミュニケーションの力を身に付けたり、より楽しい雰囲気などを感じる中で、興味や関心を広げたりする。

## ウ 実践内容

「日常生活の指導」は、週8～10時間設定し、日常生活の基本的な動作が身に付くよう、毎日の流れの中で、適切な支援を行いながら、繰り返し指導している。衣服の着脱、排せつ、食事などの基本的な生活習慣のほか、手伝い、役割など必然性を考慮しながら指導している。

「生活単元学習」は、行事、季節、課題、制作、生産等の単元を設定し、生活経験の拡大を図り、見通しを持って楽しく取り組めるように、通常は学級単位で行っている。誕生会等の集会活動を合同で行っているが、一人一人の役割や目標などを事前に話し合いをして進めている(写真5)。



写真5:小学部全員で行った誕生会

また、4年生の場合、理科、社会と関連した内容については、同学年の準ずる教育課程の児童の教科の指導と合同で行っている。

「遊びの指導」は、週2時間、自活主の遊び活動の指導の時間と合同で実施している。①様々な経験、②コミュニケーション、③ルール、ということをテーマに、体全体を使った活動や季節を感じる活動等、内容を月ごとに設定している(写真6)。自由遊びと設定遊びを含み、また、毎月1回ずつ、音楽遊びと英語遊びを取り入れている。



写真6:「遊び活動」  
段ボール遊び

## エ 成果と課題

各教科等を合わせた指導を自活主の児童と合同で実施することで、児童が友達を意識し、教師と関わる様子を見ていたり、直接関わったりする場面も見られた。また、順番を待つことやルールを守ることも経験することができた。集会活動では、それぞれの実態に応じた役割を決め、それぞれの児童に応じた参加の方法で実施した。集団の大きさが適切で、個々の関わりや集団での活動をバランス良く組み込むことができた。

児童数が少ない小学部では、児童それぞれの心身の発達を促すためにも児童同士が刺激し合いながら学び育ち、期待感や達成感等を得て、より主体的に見通しを持った活動ができるよう、今後も集団の場を設定しながら授業を展開していきたい。教育課程が異なり、個人差も大きい集団の中で、どこに焦点を当てたら良いのか、また、児童の実態によっては、個別指導の方が望ましいのではないかと、集団の中で個に応じた指導がなされているかなどを十分見極めながら、集団で授業を実施するメリットを最大限に生かしたい。他教科等との関連や実態、目標等の共通理解を図った上で、ねらいに添って一人一人に応じた最適な支援の方法を考えなければならない。そのためには教師の専門性の向上とより良い連携が必要不可欠である。

## (2) 中学部・高等部

### ア はじめに

対象の生徒は、知的代替の中学部2年生1名、高等部1年生5名・3年生1名の計7名である（表2）。

知的代替の教育課程では、知的障がい特別支援学校の教科別の指導及び各教科等を合わせた指導に自立活動を加え、生徒の障がいの状態に応じた指導計画により実施している。

表2 中学部・高等部の学級と教育課程

学級	教育課程・学年・(人数)
中B1	自立活動を主とした教育課程 1年(2)
	知的代替の教育課程 2年(1)
高1-1	準ずる教育課程 1年(1)
高1-2	知的代替の教育課程 1年(2)
高1-3	知的代替の教育課程 1年(3)
高3-1	自立活動を主とした教育課程 3年(1)
	知的代替の教育課程 3年(1)

### イ 目的

生徒同士が互いに関わり合いながら生きる力を育むことを目指して、学部や学年、あるいは教育課程を越えた学習グループを編成しての活動を進める。また、このような現状を見詰め、各教科等を合わせた指導における、生徒一人一人の生きる力を育む支援の充実を図る。

### ウ 実践内容

「日常生活の指導」は、中学部では、日常生活の指導の時間だけでなく、日常生活の中で必要に応じて、できるだけ一人でできることを増やすよう指導を行っている。高等部では、各クラスの生徒の実態に応じて指導内容を設定している。卒業後の生活を考え、係活動等を通してクラスでの自分の役割や、責任を持って取り組む態度を養っていく活動を取り入れている。

「生活単元学習」は、火曜日の1・2校時は、「わくわくタイム」の名称で、互いに関わり合いながら豊かに生きる力を身に付けることを目指して中学部・高等部合同で行っている。活動内容は、歓迎会、運動会の反省、誕生会、劇の実施、ゲーム大会、お正月遊びである(写真7)。

「わくわくタイム」の時間以外に、各学級で取り組む「生活単元学習」がある。中学部では、生徒の目標の達成を軸に、全体で実施する内容を深めるための学習を行っている。高等部では、季節の風物の制作や行事に関する内容を学習している。生徒の実態に応じた道具を使い、主体的に取り組めるようにするとともに、興味・関心を持って活動に取り組み達成感が味わえるよう工夫をしている。また、卒業後の生活を見越して、コミュニケーション能力の向上につながる学習に取り組んでいる。

「作業学習」は、中学部・高等部合同で行っている。今年度は、生徒が身近に感じられるという観点からカレンダー作りを実施している(写真8)。各月の絵の部分は、生徒がイメージしやすい題材を選び、個々に応じた材料や道具を使って作品を作っている。各グループで作成した全



写真7:「生活単元学習(わくわくタイム)」  
生徒制作によるボウリングレーン

員の作品を合わせて一枚の絵を完成させたり、全員で共同作品を作ったりしている。数字部分は、三つのグループに分かれて活動を行っている。中学部と高等部3年1組のグループでは、生徒が各々の課題に取り組みながら流れ作業で作成している。高等部1年2組、1年3組のグループでは、数字のマッチングをしながら、個々の実態に合った道具を使って作成している。



写真8:「作業学習」  
カレンダーの1月画像  
ミシンを使った「獅子舞作り」

## エ 成果と課題

現状を改めて見詰めることでたくさんの課題が見えてきた。中学部は生徒数が少ないため高等部と合同の授業も行っているが、今後の生徒数の動向に合わせて、より良い学習グループの形態や、少人数での効果的な学習の在り方などを考えていく必要がある。生徒の将来にとって必要な活動とは何なのか、個々のニーズにどう対応していくのかが大きな課題である。また、一人一人が力を発揮しつつ、集団での成果を実感できるような学習内容、教材・教具の工夫が必要である。それらを、学校生活の中でどのように組み立てていくかが重要な課題である。そのために、教師間や保護者との連携を図り、他の授業とも関連した内容の精選を行うことや、生徒の実態や個別の目標等について情報を共有することも必要である。さらに、生徒との関わりの中で、教師が生徒の意思をくみ取りながら、周囲に自分の意思を伝えられるよう個に応じた支援の方法を考えていく必要がある。

## 3 自立活動を主とした指導

### (1) 小学部

#### ア はじめに

対象の児童は、自活主の1年生3名、2年生1名（医療的ケア）、4年生1名の計5名である。座った状態が苦手な児童、医療的ケア対象で注入、注入後のおう吐への配慮が必要な児童、覚醒状態や姿勢に配慮が必要な児童がおり、個々の実態の差が大きい。全体の児童数が少ないため、学級編制は、1年生は3名で1学級であるが、表1に示したとおり、2・4年生は、知的代替の児童と同じ学級に在籍している。各教科・領域の一部と自立活動の内容を統合した教育活動を行うようにしている。

#### イ 目的

たくさんの人との関わり、やってみようという意欲を持てる環境を作り、自発的な動きを引き出すことやコミュニケーション手段の獲得、コミュニケーション力の向上などを旨す。

## ウ 実践内容

「生活活動の指導」「遊び活動の指導」「課題活動の指導」「単元活動の指導」の指導形態を大きな流れとし、自立活動の時間における指導とともに週時程を編成しているが、集団活動を確保するため、知的代替の児童と一緒に授業もある。

「生活活動の指導」は、毎日同じように繰り返す日常生活の活動を通して、健康の保持や増進、食事や排せつなどの身の事柄、生活リズムの形成などを目的に、週14時間、1、4校時に帯で設定している。内容は、「朝の会」「給食」「終わりの会」などのほかに、学校生活全体を通じて配慮する



写真9:「朝の会」

健康安全に関することも含まれる(写真9)。「朝の会」では、一日の始まりを意識付けたり、友達との関わりを持ったり、自発的な行動を促したりするため、低学年の知的代替の児童を含め、自活主全体の小集団で行っている。「給食」では、各学級で個に応じて一対一で摂食指導を行っている。

「遊び活動の指導」は、週2時間、1・2年生の知的代替の2名と一緒に活動を行っている。児童の興味・関心のある教材や内容を準備し、児童の運動能力、認知能力、コミュニケーション能力、対人関係などの習得に主眼を置いている。見る、聞く、匂うなど五感を使った感触遊びや揺れや振動を体全体で感じられる身体感覚遊び、触れ合い遊びやゲーム遊びなど人と関わる遊びなどを行っている。

「課題活動の指導」は、週2～3時間、主導権は教師側にあり、教師がしっかりねらいを持って一対一で対応している。個々の実態を踏まえ、「できること」「できそうなこと」を取り上げ、個々に応じた教材・教具を準備し、個々の児童のペースで行っている。

「単元活動の指導」は、週4～6時間、各学級で行う内容、季節や行事に関する内容、校外学習や集会などの準備など比較的短期間のまとまりで押さえられるものは、各学級で行っている(写真10)。



写真10:「単元活動(からだ)」

## エ 成果と課題

教師と一対一の関わりで見えた児童の小さな動きや変化を、たくさんの友達や教師と関わるができる小集団での活動を行う中で、コミュニケーションとして有効なものとして意味付けられることで、更に個々のコミュニケーション力として広がってきつつある。

自活主の児童の実態の差が大きい中で、異なる二つの教育課程の児童と一緒に授業においては、児童の実態の差は更に大きくなる。授業担当者は、実態の差を考慮しながら一人一人が満足のいく活動内容を考えるのに苦労しているが、今後も、授業を進めるに当たって、教師同士の連

携が大切で、それぞれの教育課程のねらいを教師がしっかり共通理解した上で内容を検討し、工夫して取り組んでいきたい。また、個々の実態を共有し、個々のコミュニケーション力を高めていきたい。

## (2) 中学部・高等部

### ア はじめに

中学部の対象の生徒は、自活主の1年生2名であるが、知的代替の1名と3名で学級を編制している。高等部の対象の生徒は自活主の3年生1名で、知的代替の生徒1名と2名で学級を編制している。各学級に在籍する対象生徒が少数のため、同年代の生徒との関わりや集団での活動体験が乏しくなりがちである。

### イ 目的

一人一人の課題に取り組む時間に加え、知的代替の生徒と一緒に活動する時間を設けたり、部や学年を越えて合同での活動を実施したりするなど、集団での活動時間を確保することで、他者との関わりやコミュニケーション面での発達を促す。

### ウ 実践内容

「生活活動の指導」、「課題活動の指導」、「単元活動の指導」を大きな流れとし、高等部においては、ホームルーム活動を組み合わせた週時程を編成している。

「生活活動の指導」では、リズムを整えて毎日元気に生活できるように、生徒の気持ちに寄り添いながら、摂食指導のほか、排せつの始末等、体を清潔に保つことや、座位での活動とともに側臥位での活動時間も取り入れている。

「課題活動の指導」では、集中して活動することを目的に個別で授業を行い、「物を握る・放す」「押す・引っ張る」などの手を動かす活動に教師と



写真 11:「課題活動の指導」

一緒に取り組んでいる(写真 11)。活動意欲を引き出すことができるよう、生徒が興味・関心を持つ教材・教具を複数使用して学習している。

「単元活動の指導」では、音楽や美術の授業を知的代替の生徒と共に行ったり、週に1時間「わくわくタイム」と称し、中学部・高等部合同で授業を行ったりするなど、人との関わりを中心に、学校行事や季節の行事に関する単元などに取り組んでいる。

### エ 成果と課題

「生活活動の指導」では、適度な休息を含めたり、活動時間を考慮したりするなど、生徒の実態に応じて活動内容を設定することで、生活のリズムを整えることができ、学校生活全般を通して活発に活動するようになった。

た生徒もいるが、発作等が多く生活のリズムが整わない生徒もいる。一人一人に合った支援をするための実態把握をより良くするため、保護者、福祉、医療機関等との連携をどのように取っていくかが、今後の課題となっている。

「課題活動の指導」では、生徒が興味・関心のある教材を使用して「物を握る・放す」「押す・引っ張る」という活動を繰り返し行うことで、因果関係を理解することにつながり、自分で腕を動かしたり、自分で楽器を握ったりするなど、他の授業においても意欲的に活動するようになってきている。また、集団で行う「単元活動の指導」を通して、生徒と教師、生徒同士のコミュニケーションを図る機会が増えたことにより、言葉掛けに対して視線を合わせたり、喃語（なんご）で反応を示したりするなど、生き生きとした表情で授業に参加することが多くなってきている。実態把握をした上で、生徒が将来の生活に必要なコミュニケーションスキルを身に付けるための、支援の在り方等の専門性の向上が課題となっている。

さらに高等部では、卒業後の社会参加に向け、多くの人と触れ合う中で、集団の場や人との関わりを楽しみや喜びを見いだしたり、自分の意思を伝えたりする機会が必要である。しかし、健康や体力を維持するための通院や各機関での訓練等が必要であったり、学校生活全てに参加することは難しかったりする生徒もいる。学校生活において、生徒ができるだけ多くの人と関わりながら経験を積めるような支援をどのように行っていくかが課題である。

#### 4 自立活動の時間における指導

##### (1) はじめに

本部門を3グループに編成し、週時間当たり1～3時間程度で自立活動の時間における指導を行っている。また、基本的に児童生徒と教師は一対一対応で行っている。

自立活動の時間における指導は身体の動きが中心であるが、児童生徒の気持ちを含み取りながら実施し、表情や呼吸を観察したり、児童生徒の「気持ちいい」や「嫌だ」という微弱な身体の動きを教師が手で感じ取ったりしながら進めている。児童生徒の障がいの状態は一人一人違うため、その児童生徒に適した指導方法を選択し、お互いが無理なく、安全で安心して自立活動が行われるように心掛けている。

##### (2) 取組の概要

自立活動の時間における指導は、各学部1～3時間実施しており、主に「身体の動き」を中心に児童生徒の実態に応じて行っている。寝返りや座位、歩行等、目標は個々に応じて様々であるが、既存の指導方法を活用し、主体的な取組を促す教育活動として、①身体の感覚の明確化、②慢性緊張の弛緩(しかん)学習、③姿勢や動きの正しい入力学習、④日常生活動作(目的動作)

の獲得や向上等を1時間の時間における指導の中で構築し、専門的な知識や技術を有する教師を中心に実施している。また、時間における指導では「身体の動き」が中心になっているが、児童生徒に話し掛けることや身体の様子に気を配ること、姿勢変換を支援すること等を常時行うことで、「健康の保持」「心理的な安定」「人間形成の形成」「環境の把握」「コミュニケーション」という自立活動の六つの区分が相互に関連するようにしている。

関係機関との連携として、必要に応じて児童生徒が通院する病院へ保護者に同行し、理学療法士（PT）や作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）が実施するリハビリテーションを見学したり、その場で技術の教授や助言をいただいたりしている。学校で実施可能な技術に再構築してから時間における指導に役立てている。また、愛媛県が実施する「障害児（者）療育支援事業」を活用し、南予地域の委託事業者である「旭川荘南愛媛療育センター」のPTを招き、肢体不自由児の身体の動き等について講演をいただくことで、基礎的な知識の習得や専門性の向上を図っている。このように保護者や関係機関と協力し連携を深めながら自立活動を実施している。

### (3) 今後の課題

自立活動を専任で担当する教師の配置は難しく、学級担任等を兼務していることから、特定の教師に大きな負担が掛かっている。また、後継する教師を育成するには多くの経験年数と知識、技能を必要とする。現在、教職員研修会を随時実施しているが、即座に効果が現れるわけではないため、後継者ができないという課題が浮き彫りになっている。

また、上肢の使い方、パソコンやタブレット端末を用いたコミュニケーション、姿勢保持、ポジショニング等において教職員の実践が深まっておらず、主に児童生徒に関わりを持つ教師個々の能力に委ねているのが現状である。そのため、肢体不自由教育に長く携わっている教師が中心となり、肢体不自由児に対する様々な指導方法や内容の情報共有が必要である。特にパソコンやタブレット端末を用いた児童生徒の学習においては、その本体のみならず、周辺機器の改良や開発の進歩が早く、先進校からの情報収集が大切である。学校の実状に応じ、購入可能か否か等の予算上の課題も挙げられる。

## 5 教育相談の取組

### (1) はじめに

本部門教育相談担当者4名が連携し、相談内容等によって相談者を決定し対応をしている。平成27年度は延べ19名の幼児児童生徒からの教育相談等の対応を行い、今年度も1月31日現在、19名の教育相談等の対応を実施済みである。

また、本校教職員や南予地域の幼稚園、小・中学校、高等学校等への研修支援や理解啓発等を校内の関係各課と協力し実施している（表1）。

## (2) 取組の概要

### ア 教育相談・支援

- ・乳幼児の教育相談
- ・小・中学校及び高等学校等の教育相談
- ・卒業生の教育相談

### イ 研修支援

- ・支援を必要とする乳幼児や児童生徒が在籍する保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等に対して本校主催の各種研修会を案内する。
- ・要請に応じて講師の派遣を行う。

### ウ 連携支援

- ・関係機関とのネットワーク会議を開催し、連携を図る。また、必要に応じて関係機関に呼び掛け、支援会議を行う。

### エ 体験学習

- ・教育相談を利用する乳幼児や児童生徒に対して、本部門における体験学習を行う。

### オ 理解啓発

- ・ホームページの公開、リーフレット等による情報提供を行うことで、理解啓発を図る。

### カ 校内支援

- ・「個別の教育支援計画」の作成について説明会を実施し、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その実現に向けて全教職員が共通認識を持って適切な指導及び必要な支援が行えるようにする。
- ・児童生徒一人一人の障がいの状態を的確に把握し、個別の指導計画を作成・活用することにより、個に応じた指導の充実を図る。
- ・児童生徒の経験を広めて社会性や豊かな人間性を育むために、障がい児ふれあい体験学習等を通して、障がいのある児童生徒と地域の人々との交流及び共同学習を推進する。

## (3) 今後の課題

昨年度は授業交流や就学相談、入学・転学相談が主であったが、今年度は児童生徒に関する指導方法や指導内容に対しての相談が増えている。1月31日現在で、専門的な知識や技術の伝承やアドバイスを求める相談人数が昨年度の人数を上回っている(表2)。今後、肢体不自由特別支援学校の専門性を問われる相談に対応するため、肢体不自由教育全般に精通する多数の教師育成が必要である。

また、小・中学校等から本校が主催する各研修会への平均参加者数は、平成27年度が4.4人、平成28年度が1.7人(1月31日現在)であり、外部参加者数が少ない(表3)。今後は、より一層研修会の周知を図るとともに、小・中学校等から求められる研修内容を調査、精選し、外部参加者のニーズに応える研修会の立案や実施が必要である。

〈表1〉平成28年度の自立活動に関する教職員研修会（校内外を含む）

月	自立活動研究会 (肢体不自由部門)	研修会等
5月	11日(水) 講義 「車椅子・座位保持 等について」	
6月		23日(木) 基礎知識Ⅰ ・肢体不自由児の学習時の姿勢や上肢の使い方について ～事例からの考察～ 旭川荘南愛媛療育センター 理学療法士 武内 学
8月		5日(金) サマースクール及び基礎知識Ⅱ ・講義「肢体不自由教育の歴史と自立活動について」 22日(月) ・てんかん発作について 愛媛大学医学部附属病院 医師 城賀本 敏宏
9月	5日(月) 講義 「肢体不自由児の 二次障害」	
11月	29日(火) 実技 「座位・立位・歩行」	
1月		6日(金) ・肢体不自由児に対するリハビリテーション 県立子ども療育センター 理学療法士 楠 孝文
2月	1日(水) ・本年度の反省 ・個別の指導計画、 指導内容の見直し	

・・・校内研修会

〈表2〉教育相談の延べ人数及び相談内容の概要

【平成28年度】(1月31日現在)

支援した学校種・人	相談人数 (延べ人数)	相談内容の概要等 ( )内は内訳数
幼稚園	0	
小学校	14	指導方法(5)、授業交流(3)、進路相談(2)、摂食(2)、タブレット端末の活用(1)、情報の提供(1)
中学校	1	指導方法(1)
高等学校	0	
保護者	0	
その他 【福祉施設2】 【保育所1】 【特別支援学校1】	4	就学相談(3)、入学・転学相談(1)
計	19	

※ 特別支援学校のセンター的機能充実事業における外部専門家を活用した教職員研修及び幼児体験学習を含む。

【平成 27 年度】

支援した学校種・人	相談人数 (延べ人数)	相談内容の概要等 ( ) 内は内訳数
幼稚園	0	
小学校	9	授業交流 (6)、摂食 (1)、タブレット 端末の活用 (1)、指導方法 (1)
中学校	3	入学・転学相談 (2)、授業交流 (1)
高等学校	0	
保護者	0	
その他 【特別支援学校 2】 【福祉施設 2】 【保育所 3】	7	就学相談 (5)、入学・転学相談 (2)
計	19	

※ インクルーシブ教育システム構築事業及び幼児体験学習を含む。

〈表 3〉 本校主催の研修会参加人数

【平成 28 年度】 (1 月 31 日現在)

日時	研修会演題	参加 人数	参加者内訳
	職種・講師氏名		
6/23	肢体不自由児の学習時の姿勢や上肢の使い方について 旭川荘南愛媛療育センター 理学療法士 武内 学	25	本校教員 22 名 小学校教員 3 名
8/22	てんかん発作について 愛媛大学医学部附属病院 医師 城賀本 敏宏	25	本校教員 23 名 小学校教員 2 名
1/6	肢体不自由児に対するリハビリテーション (実技を中心に) 県立子ども療育センター 理学療法士 楠 孝文	24	本校教員 24 名

【平成 27 年度】

日時	研修会演題	参加 人数	参加者内訳
	職種・講師氏名		
7/2	脳性まひの障害の特性や配慮等について 旭川荘南愛媛療育センター 理学療法士 武内 学	32	本校教員 27 名 小学校教員 3 名 中学校教員 2 名
8/6	重症児の摂食指導と配慮について NPO 法人 (摂食臨床研究会) 竹脇 真悟	18	本校教員 18 名
8/20	特別支援教育の現状と課題について 愛媛大学准教授 榎木 暢子	46	本校教員 25 名 小学校教員 3 名 中学校教員 4 名 高等学校教員 6 名 保健師 8 名
9/16	感染症について 西予市民病院 医師 菊池 良夫	29	本校教員 29 名
9/29	特別支援教育における ICT 機器の活用方法について 愛媛大学准教授 荻田 知則	27	本校教員 25 名 小学校教員 2 名

11/17	筋ジストロフィー症候群の障害の特性や配慮等について 旭川荘南愛媛療育センター 理学療法士 武内 学	28	本校教員 25 名 小学校教員 2 名 高等学校教員 1 名
2 / 3	授業づくりにおける教師の視点と工夫について 愛媛大学准教授 樫木 暢子	23	本校教員 23 名